

総務・企業常任委員会

開催日時 平成 25 年 10 月 4 日（金） 10 時 02 分～12 時 12 分

開催場所 第一委員会室

説明員 総務部長および関係職員

議事の概要

【総務部所管分】

1 付託案件

- (1) 議第 139 号 平成 25 年度滋賀県一般会計補正予算（第 4 号）のうち総務部所管部分について
議第 142 号 滋賀県地域の元気基金条例案について
[結果] 議第 139 号および議第 142 号の 2 議案については全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
- (2) 議第 144 号 滋賀県職員等の給与に関する条例および滋賀県病院事業に従事する企業職員の給与の種類および基準に関する条例の一部を改正する条例案について
[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
- (3) 議第 147 号 滋賀県税条例の一部を改正する条例案について
[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
- (4) 議第 148 号 滋賀県固定資産評価審議会条例の一部を改正する条例案について
[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
- (5) 議第 168 号 滋賀県立高等学校に係る授業料、督促手数料および延滞金の請求訴訟の提起につき議決を求めることについて
議第 169 号 滋賀県奨学資金貸与金に係る返還金および延滞利息の請求訴訟の提起につき議決を求めることについて
[結果] 議第 168 号および議第 169 号の 2 議案については全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
- (6) 議第 170 号 県の行う建設事業に要する経費について関係市町が負担すべき金額を定めることにつき議決を求めることについて
[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
- (7) 議第 173 号 公立大学法人滋賀県立大学が徴収する料金の上限の変更を認可することにつき議決を求めることについて

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

2 所管事項調査

(1) 報第9号 公立大学法人滋賀県立大学の業務の実績に関する評価結果について
公益法人等の経営状況説明書(公立大学法人 滋賀県立大学)について

(2) 滋賀県離島振興計画の策定状況について

3 一般所管事項調査

4 意見書(案)

「地方交付税の安定確保を求める意見書(案)」については、賛成委員で提出することに決定された。



委員会で配付された資料

- 1 平成25年度9月補正予算見積 主要事業調書(総務部)
- 2 滋賀県地域の元気基金条例案要綱
- 3 滋賀県職員等の給与に関する条例および滋賀県病院事業に従事する企業職員の給与の種類および基準に関する条例の一部を改正する条例案要綱
- 4 滋賀県税条例の一部を改正する条例案要綱
- 5 滋賀県固定資産評価審議会条例の一部を改正する条例案要綱
- 6 税外未収金の請求訴訟の提起につき議決を求めることについて(税外未収金の共同管理)
- 7 県の行う建設事業の市町負担率等
- 8 公立大学法人滋賀県立大学が徴収する料金の上限の変更の認可について
- 9 公立大学法人滋賀県立大学の業務の実績に関する評価結果について(概要)
- 10 滋賀県離島振興計画の策定状況について